

## 安来市空き家管理事業者登録名簿（ 年 月 日現在）

※掲載は管理事業者登録順

登録番号	事業者名 所在地	連絡先	HP等	業 務 内 容										備考	業務実施 対象区域	有効期限			
				外 観 調 査	家 屋 の 通 風	水 道 の 通 水	屋 敷 地 内 （ 家 掃） の 清 掃	雨 漏 り 確 認	庭 木 せ ん 定	除 草	家 財 の 処 分	建 物 の 修 繕	害 虫 駆 除				そ の 他		
例	事業所A (安来町●番地)	0854-●-●●	HPリンク 二次元 コード等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・郵便物の転送 ・除雪	・定期管理契約を締結いただける物件のみ対応 (スポットは要相談)	市内全域	令和10年 3月31日 まで
例	事業所B (安来町●番地)	0854-●-●●	HPリンク 二次元 コード等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		・不動産仲介契約の締結を前提とした案件のみ対応可	市内全域	令和10年 3月31日 まで
例	事業所C (安来町●番地)	0854-●-●●	HPリンク 二次元 コード等	○				○	○	○		○						市内全域	令和10年 3月31日 まで
例	事業所D (安来町●番地)	0854-●-●●	HPリンク 二次元 コード等										○			・修繕工事は軽微な屋根、外装塗装、内装張替まで対応。大規模は不可 ・耐震診断、リフォーム相談可	広瀬地域	令和10年 3月31日 まで	
例	事業所E (安来町●番地)	0854-●-●●	HPリンク 二次元 コード等							○	○					・家財処分は自社では実施せず、許可業者に委託	伯太地域	令和10年 3月31日 まで	

### 【注意事項】

- ・本名簿は情報提供であり、事業者の決定は所有者で行ってください。安来市が事業者の斡旋・指定等を行うものではありません。
- ・空き家管理業務の内容及び費用については事業者によって異なりますので、各事業者に直接お問い合わせください。
- ・発注者（空き家所有者）と登録事業者との契約等については、安来市は一切関与いたしません。
- ・契約等に関する一切の紛争等については、当事者間で解決してください。
- ・家財の処分は、事業者によっては、自社で家財処分を行う場合と自社以外の処分業者へ紹介・斡旋を行う場合があります。